

令和2年度

予 算 書

長 岡 市

目 次

議案第3号	令和2年度長岡市一般会計予算	1
議案第4号	令和2年度長岡市国民健康保険事業特別会計予算	特1
議案第5号	令和2年度長岡市国民健康保険寺泊診療所事業特別会計予算	特4
議案第6号	令和2年度長岡市後期高齢者医療事業特別会計予算	特7
議案第7号	令和2年度長岡市介護保険事業特別会計予算	特10
議案第8号	令和2年度長岡市診療所事業特別会計予算	特13
議案第9号	令和2年度長岡市浄化槽整備事業特別会計予算	特16
議案第10号	令和2年度長岡市下水道事業会計予算	特20
議案第11号	令和2年度長岡市水道事業会計予算	特26
議案第12号	令和2年度長岡市簡易水道事業会計予算	特32

一 般 会 計

令和2年度長岡市一般会計予算

令和2年度長岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ131,113,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（報酬に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田達伸

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		37,470,000
	1 市 民 税	16,005,000
	2 固 定 資 産 税	16,827,000
	3 軽 自 動 車 税	875,000
	4 市 た ば こ 税	1,570,001
	5 鉱 産 税	563,001
	6 入 湯 税	41,001
	7 都 市 計 画 税	1,588,997
2 地 方 譲 与 税		1,293,001
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	300,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	940,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
3 利 子 割 交 付 金		20,000
	1 利 子 割 交 付 金	20,000
4 配 当 割 交 付 金		110,000
	1 配 当 割 交 付 金	110,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		150,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	150,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		340,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	340,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		6,200,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	6,200,000
8 ゴルフ場利用税交付金		30,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	30,000
9 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		120,000
	1 環境性能割交付金	120,000
11 地方特例交付金		260,000
	1 地方特例交付金	260,000
12 地方交付税		25,695,000
	1 地方交付税	25,695,000

(単位 千円)

款	項	金額
13 交通安全対策特別交付金		30,000
	1 交通安全対策特別交付金	30,000
14 分担金及び負担金		404,734
	1 分 担 金	19,907
2 負 担 金		384,827
15 使用料及び手数料		1,722,746
	1 使 用 料	763,126
2 手 数 料		959,620
16 国 庫 支 出 金		17,355,947
	1 国 庫 負 担 金	11,306,949
	2 国 庫 補 助 金	6,005,176
3 委 託 金		43,822
17 県 支 出 金		8,564,540
	1 県 負 担 金	4,971,226
	2 県 補 助 金	2,877,764
3 委 託 金		715,550
18 財 産 収 入		541,005
	1 財 産 運 用 収 入	212,894
	2 財 産 売 払 収 入	328,111
19 寄 附 金		2,000,003
	1 寄 附 金	2,000,003
20 繰 入 金		1,004,184
	1 基 金 繰 入 金	1,004,184
21 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
22 諸 収 入		12,443,538
	1 延滞金、加算金及び過料	53,001
	2 市 預 金 利 子	50
	3 貸付金元利収入	11,384,083
	4 受託事業収入	122,968
5 雑 入	883,436	
23 市 債		15,358,300
	1 市 債	15,358,300
歳 入 合 計		131,113,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		550,479
	1 議 会 費	550,479
2 総 務 費		15,961,363
	1 総 務 管 理 費	13,829,613
	2 徴 税 費	896,003
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	802,303
	4 選 挙 費	151,011
	5 統 計 調 査 費	199,206
	6 監 査 委 員 費	83,227
3 民 生 費		40,352,416
	1 社 会 福 祉 費	18,304,679
	2 児 童 福 祉 費	19,971,984
	3 生 活 保 護 費	2,075,519
4 衛 生 費		8,560,930
	1 保 健 衛 生 費	3,460,898
	2 清 掃 費	4,736,731
	3 上 水 道 費	363,301
5 労 働 費		443,073
	1 労 働 諸 費	443,073
6 農 林 水 産 業 費		3,308,834
	1 農 業 費	3,085,751
	2 林 業 費	193,798
7 商 工 費		8,277,840
	1 商 工 費	8,277,840
	3 水 産 業 費	29,285
8 土 木 費		21,374,086
	1 土 木 管 理 費	709,061
	2 道 路 橋 り よ う 費	5,522,391
	3 河 川 費	388,479
	4 港 湾 費	4,398
	5 都 市 計 画 費	8,734,620
6 住 宅 費	6,015,137	

(単位 千円)

款	項	金 額
9 消 防 費		6,707,805
	1 消 防 費	6,707,805
10 教 育 費		9,050,590
	1 教 育 総 務 費	1,946,755
	2 小 学 校 費	2,633,539
	3 中 学 校 費	1,532,150
	4 幼 稚 園 費	64,730
	5 総 合 支 援 学 校 費	181,326
	6 社 会 教 育 費	1,262,525
11 公 債 費		16,475,584
	1 公 債 費	16,475,584
12 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		131,113,000

第 2 表 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	7 保健体育費	陸上競技場再公認等 整備事業	185,000	令和2年度	37,000
				令和3年度	148,000

第 3 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
長岡地域土地開発公社の事業資金（長岡市の関係事業分）借入れに対する債務保証	令和 2 年度 から 令和 6 年度 まで	578,090
長岡地域土地開発公社の西部丘陵東地区整備事業用地造成資金借入れに対する債務保証	令和 2 年度 から 令和 6 年度 まで	208,240
長岡地域土地開発公社の長岡北スマート流通産業団地整備事業用地取得及び造成資金借入れに対する債務保証	令和 2 年度 から 令和 6 年度 まで	1,026,767
新潟県信用保証協会が長岡市中小企業経営支援借換対応特別融資について行う信用保証に対する損失補償	令和 2 年度 から 令和 12 年度 まで	10,575
新潟県信用保証協会が長岡市中小企業連鎖倒産防止対策資金について行う信用保証に対する損失補償	令和 2 年度 から 令和 12 年度 まで	4,500
新潟県信用保証協会が長岡市中小企業災害復旧資金について行う信用保証に対する損失補償	令和 2 年度 から 令和 12 年度 まで	3,600
「長岡産業交流会館」改修工事の元利償還金補助	令和 2 年度 から 令和 12 年度 まで	37,512
共同利用型住民情報系システム電算処理帳票の出力及び事後処理業務委託料	令和 2 年度 から 令和 7 年度 まで	434,040

第 4 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
普通財産整備事業	45,600	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政府 資金等について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資 条件による。銀行その他の場合 は、その債権者と協定する。た だし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮もしく は繰上償還又は借換えをすること ができる。
支所庁舎整備事業	18,000			
長岡造形大学整備事業	101,800			
地域情報通信基盤整備事業	38,900			
コミュニティセンター整備事業	379,200			
地域会館整備事業	37,800			
栃尾地域交流拠点施設(仮称)整備事業	561,200			
老人福祉センター整備事業	700			
デイサービスセンター整備事業	43,400			
地域福祉センター整備事業	25,200			
保育所整備事業	5,100			
児童福祉施設整備事業	234,100			
児童館・児童クラブ整備事業	72,000			
斎場整備事業	17,100			
健康センター整備事業	6,900			
廃棄物処理施設整備事業	753,600			
県営土地改良事業	224,900			
団体営土地改良事業	23,900			
林業施設整備事業	26,100			
観光施設整備事業	681,800			
道路橋りょう整備事業	2,108,400			

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備事業	245,000			
急傾斜地崩壊対策事業	19,700			
街なみ環境整備事業	144,200			
交通関連施設整備事業	16,200			
市街地再開発事業	1,609,000			
公園整備事業	64,000			
公営住宅建設事業	128,000			
耐震改修促進事業	400			
消防施設整備事業	508,100			
災害時次期情報伝達方式構築事業	227,000			
除雪機械整備事業	39,500			
道路消雪施設整備補助事業	30,400			
小学校整備事業	64,300			
中学校整備事業	98,300			
総合支援学校整備事業	19,700			
社会教育施設整備事業	54,900			
体育施設整備事業	397,900			
過疎地域自立促進特別事業	262,200			
臨時財政対策債	3,450,000			
借換債	2,573,800			
計	15,358,300			

国民健康保険事業特別会計

令和2年度長岡市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度長岡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,551,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

2款保険給付費の各項に計上した委託料及び負担金補助及び交付金に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		4,386,426
	1 国民健康保険料	4,386,426
2 国民健康保険税		198
	1 国民健康保険税	198
3 使用料及び手数料		1,868
	1 手数料	1,868
4 国庫支出金		8,207
	1 国庫補助金	8,207
5 県支出金		17,149,278
	1 県補助金	17,149,278
6 連合会支出金		1,000
	1 連合会補助金	1,000
7 財産収入		85
	1 財産運用収入	85
8 繰入金		1,959,790
	1 一般会計繰入金	1,909,790
	2 基金繰入金	50,000
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		44,647
	1 延滞金、加算金及び過料	21,896
	2 雑収入	22,751
歳入合計		23,551,500

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		307,573
	1 運営協議会費	480
	2 総務管理費	261,733
	3 医療費適正化特別対策事業費	22,609
	4 保険料徴収費	22,751
2 保険給付費		16,962,403
	1 療養諸費	16,879,524
	2 移送費	150
	3 出産育児一時金	56,729
	4 葬祭費	26,000
3 国民健康保険事業費納付金		6,024,703
	1 医療給付費	4,089,254
	2 介護納付金	487,289
	3 後期高齢者支援金	1,448,160
4 保健事業費		182,547
	1 保健事業費	182,547
5 基金積立金		85
	1 基金積立金	85
6 公債費		5,107
	1 公債費	5,107
7 諸支出金		68,082
	1 償還金及び還付加算金	21,897
	2 繰出金	46,185
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		23,551,500

国民健康保険寺泊診療所事業特別会計

令和2年度長岡市国民健康保険寺泊診療所事業特別会計予算

令和2年度長岡市の国民健康保険寺泊診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田 達伸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診 療 収 入		33,941
	1 外 来 収 入	32,743
	2 その他の診療収入	1,198
2 使用料及び手数料		69
	1 使 用 料	4
	2 手 数 料	65
3 繰 入 金		46,185
	1 他 会 計 繰 入 金	46,185
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		4
	1 雑 入	4
歳 入 合 計		80,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		53,091
	1 施 設 管 理 費	53,091
2 医 業 費		26,609
	1 医 業 費	26,609
3 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		80,200

後期高齢者医療事業特別会計

令和2年度長岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和2年度長岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,060,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田 達伸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2, 381, 159
	1 後期高齢者医療保険料	2, 381, 159
2 使用料及び手数料		121
	1 手 数 料	121
3 繰 入 金		675, 898
	1 一 般 会 計 繰 入 金	675, 898
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2, 921
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑 入	2, 920
歳 入 合 計		3, 060, 100

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		32, 465
	1 総 務 管 理 費	30, 433
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3, 024, 609
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3, 024, 609
3 諸 支 出 金		2, 926
	1 償還金及び還付加算金	2, 926
4 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		3, 060, 100

介護保険事業特別会計

令和2年度長岡市介護保険事業特別会計予算

令和2年度長岡市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,917,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

2款保険給付費の各項に計上した委託料及び負担金補助及び交付金に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田 達 伸

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 介護保険料		5,871,865
	1 介護保険料	5,871,865
2 分担金及び負担金		4,528
	1 負担金	4,528
3 使用料及び手数料		526
	1 手数料	526
4 国庫支出金		6,579,850
	1 国庫負担金	4,698,386
	2 国庫補助金	1,881,464
5 支払基金交付金		7,306,395
	1 支払基金交付金	7,306,395
6 県支出金		4,076,824
	1 県負担金	3,920,042
	2 県補助金	156,774
	3 委託金	8
7 財産収入		144
	1 財産運用収入	144
8 繰入金		4,075,996
	1 一般会計繰入金	3,966,282
	2 基金繰入金	109,714
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		871
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 雑収入	771
歳入合計		27,917,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		384,584
	1 総務管理費	219,015
	2 保険料徴収費	2,640
	3 介護認定事務費	162,929
2 保険給付費		26,518,244
	1 介護給付費	26,504,290
	2 その他諸費	13,954
3 地域支援事業費		1,008,469
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	543,985
	2 包括的支援事業・任意事業費	463,086
	3 その他諸費	1,398
4 基金積立金		145
	1 基金積立金	145
5 諸支出金		4,558
	1 償還金及び還付加算金	4,250
	2 保険給付費	308
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		27,917,000

診療所事業特別会計

令和2年度長岡市診療所事業特別会計予算

令和2年度長岡市の診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ289,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田 達 伸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		139,843
	1 使用料	127,678
	2 手数料	12,165
2 県支出金		59,010
	1 県補助金	59,010
3 財産収入		288
	1 財産運用収入	288
4 繰入金		88,409
	1 一般会計繰入金	88,409
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,449
	1 受託事業収入	723
	2 雑入	726
歳入合計		289,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		182,787
	1 総務管理費	149,818
	2 診療所管理運営費	31,443
	3 診療所施設整備費	1,526
2 医療費		100,986
	1 医療費	100,986
3 公債費		4,727
	1 公債費	4,727
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		289,000

浄化槽整備事業特別会計

令和2年度長岡市浄化槽整備事業特別会計予算

令和2年度長岡市の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、
限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田 達伸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		491
	1 分担金	491
2 使用料及び手数料		14,934
	1 使用料	14,934
3 国庫支出金		989
	1 国庫補助金	989
4 繰入金		30,984
	1 繰入金	30,984
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1
	1 雑収入	1
7 市債		3,100
	1 市債	3,100
歳入合計		50,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 浄化槽費		34,038
	1 浄化槽管理費	28,843
	2 浄化槽整備費	5,195
2 公債費		16,262
	1 公債費	16,262
3 予備費		200
	1 予備費	200
歳出合計		50,500

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特定地域生活排水 処理事業	3,100	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は借換えをすることができる。

下水道事業会計

令和2年度長岡市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度長岡市下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 世 帯 数	104,000	世帯
(2) 年 間 総 処 理 水 量	48,300,000	m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	132,329	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠整備事業 ・ ポンプ場整備事業 ・ 処理場整備事業 ○ 特定環境保全公共下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠整備事業 ・ 処理場整備事業 ○ 農業集落排水事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠整備事業 ・ 処理場整備事業 	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	事 業 収 益		10,036,000 千円
第 1 項	営 業 収 益		5,252,065 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		4,713,723 千円
第 3 項	特 別 利 益		70,212 千円
		支	出
第 1 款	事 業 費 用		10,036,000 千円
第 1 項	営 業 費 用		9,056,310 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		975,682 千円
第 3 項	特 別 損 失		3,008 千円
第 4 項	予 備 費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,190,700千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額170,208千円、過年度分損益勘定留保資金441,498千円、当年度分損益勘定留保資金2,478,994千円及び減債積立金100,000千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		4,467,900 千円
第1項 企業債		1,932,700 千円
第2項 国庫補助金		1,110,500 千円
第3項 他会計出資金		1,389,677 千円
第4項 負担金		32,632 千円
第5項 貸付金回収金		2,380 千円
第6項 固定資産売却代金		11 千円

支 出		
第1款 資本的支出		7,658,600 千円
第1項 建設改良費		3,152,545 千円
第2項 企業債償還金		4,502,675 千円
第3項 投資		2,380 千円
第4項 予備費		1,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	寿町排水ポンプ場(土木)整備事業	908,000	令和2年度	143,000
				令和3年度	765,000
資本的支出	建設改良費	長岡中央浄化センター自家発電設備更新事業	925,000	令和2年度	307,000
				令和3年度	618,000
資本的支出	建設改良費	長岡中央浄化センター脱臭設備更新事業	615,000	令和2年度	204,000
				令和3年度	411,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道施設整備事業	1,932,700	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は借換えをすることができる。
計	1,932,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 289,146 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 雨水処理に要する経費に対する負担金	1,311,461 千円
(2) 分流式下水道等に要する経費に対する補助金	578,594 千円
(3) 流域下水道の建設に要する経費に対する補助金	10,418 千円
(4) 下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費に対する補助金	81,510 千円
(5) 水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費に対する補助金	8,500 千円
(6) 不明水の処理に要する経費に対する補助金	34,969 千円
(7) 普及特別対策に要する経費に対する補助金	49,814 千円
(8) 緊急下水道整備特定事業に要する経費に対する補助金	3,869 千円
(9) 農業集落排水緊急整備事業に要する経費に対する補助金	5,754 千円
(10) 下水道事業債(特例措置分)の企業債利子に対する補助金	3,897 千円
(11) 臨時財政特例債の企業債利子に対する補助金	8,720 千円
(12) 災害復旧債の企業債利子に対する補助金	7 千円
(13) 補正予算債の企業債利子に対する補助金	694 千円
(14) その他下水道事業の支出に対する補助金	862,953 千円
合 計	2,961,160 千円

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田達伸

令和2年度長岡市下水道
収益的収入

(単位 千円)

収入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			10,036,000	
	1 営業収益		5,252,065	
		1 下水道使用料	3,927,389	
		2 他会計負担金	1,311,461	
		3 受託工事収益	13,000	
		4 その他営業収益	215	
	2 営業外収益		4,713,723	
		1 他会計補助金	1,649,699	
		2 国庫補助金	27,000	
		3 長期前受金戻入収益	2,968,962	
		4 雑収益	68,062	
	3 特別利益		70,212	
		1 固定資産売却益	10	
		2 過年度損益修正益	70,199	
		3 その他特別利益	3	

事業会計予算実施計画
及び支出

(単位 千円)

支出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費用			10,036,000	
	1 営業費用		9,056,310	
		1 管渠費	546,103	
		2 ポンプ場費	95,519	
		3 処理場費	1,414,744	
		4 流域下水道 維持管理負担金	545,641	
		5 受託工事費	13,000	
		6 業務費	301,863	
		7 総係費	79,778	
		8 減価償却費	6,019,662	
		9 資産減耗費	40,000	
	2 営業外費用		975,682	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	890,682	
		2 消費税及び地方消費税	85,000	
	3 特別損失		3,008	
		1 固定資産売却損	10	
		2 過年度損益修正損	2,240	
		3 その他特別損失	758	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資本的収入			4,467,900		
	1 企業債		1,932,700		
		1 企業債		1,932,700	
	2 国庫補助金		1,110,500		
		1 国庫補助金		1,110,500	
	3 他会計出資金		1,389,677		
		1 他会計出資金		1,389,677	
	4 負担金		32,632		
		1 工事負担金		7,500	
		2 受益者負担金		20,032	
		3 受益者分担金		5,100	
	5 貸付金回収金		2,380		
		1 水洗便所改造資金貸付金回収金		2,380	
	6 固定資産売却代金		11		
1 固定資産売却代金			11		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資本的支出			7,658,600		
	1 建設改良費		3,152,545		
		1 事務費		129,120	
		2 資産購入費		2,854	
		3 管路整備費		1,371,300	
		4 ポンプ場整備費		144,000	
		5 処理場整備費		1,390,000	
		6 流域下水道建設負担金		115,271	
	2 企業債償還金		4,502,675		
		1 企業債償還金		4,502,675	
	3 投資		2,380		
		1 水洗便所改造資金貸付金		2,380	
	4 予備費		1,000		
		1 予備費		1,000	

水道事業会計

令和2年度長岡市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度長岡市水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	108,800 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	33,087,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	90,649 m ³
(4) 主要な建設改良事業	◦ 浄水施設整備事業 ◦ 導水管整備事業 ◦ 送配水管整備事業 ◦ 送配水施設整備事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 事 業 収 益		6,365,900 千円
第 1 項 営 業 収 益		5,497,691 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		648,023 千円
第 3 項 特 別 利 益		220,186 千円
	支	出
第 1 款 事 業 費 用		6,054,500 千円
第 1 項 営 業 費 用		5,665,393 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		377,863 千円
第 3 項 特 別 損 失		1,244 千円
第 4 項 予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,665,600千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額245,412千円、当年度分損益勘定留保資金1,875,615千円及び減債積立金544,573千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,745,500 千円
第1項 企業債	1,500,000 千円
第2項 国庫補助金	26,000 千円
第3項 出資金	67,550 千円
第4項 工事負担金	151,906 千円
第5項 固定資産売却代金	44 千円

支 出	
第1款 資本的支出	4,411,100 千円
第1項 建設改良費	2,996,173 千円
第2項 企業債償還金	1,404,927 千円
第3項 予備費	10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	妙見浄水場2系ろ過池機械設備更新事業	386,000	令和2年度	219,000
				令和3年度	167,000
資本的支出	建設改良費	妙見浄水場送水ポンプ電気設備更新事業	275,000	令和2年度	160,000
				令和3年度	115,000
資本的支出	建設改良費	寺泊浄水場沈でん池機械設備更新事業	87,000	令和2年度	60,000
				令和3年度	27,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道施設整備事業	1,500,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は借換えをすることができる。
計	1,500,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 1,135,147 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 西部丘陵水道建設事業に伴う企業債利子補助	4,005 千円
(2) 大積地区水道建設事業に伴う企業債利子補助	1,628 千円
(3) 太田地区水道建設事業に伴う企業債利子補助	5,089 千円
(4) 西部丘陵東地区配水管整備事業に伴う企業債利子補助	208 千円
(5) 西部丘陵東地区産業ゾーン(第2期)配水管布設事業に伴う企業債利子補助	97 千円
(6) 児童手当に対する負担金	5,724 千円
合 計	16,751 千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、79,568千円と定める。

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田達伸

令和2年度長岡市水道
収益的収入

(単位 千円)

収入

款	項	目	予 定 額	備 考
1	事業収益		6,365,900	
	1	営業収益	5,497,691	
		1 給 水 収 益	5,121,983	
		2 加 入 金	102,631	
		3 下 水 道 受 託 収 益	231,939	
		4 そ の 他 営 業 収 益	41,138	
	2	営業外収益	648,023	
		1 受取利息及び配当金	620	
		2 他 会 計 補 助 金	16,751	
		3 長 期 前 受 金 戻 入 収 益	546,457	
		4 雑 収 益	84,195	
	3	特別利益	220,186	
		1 固 定 資 産 売 却 益	1	
		2 過 年 度 損 益 修 正 益	11	
		3 そ の 他 特 別 利 益	220,174	

事業会計予算実施計画
及び支出

(単位 千円)

支出

款	項	目	予 定 額	備 考
1	事業費用		6,054,500	
	1	営業費用	5,665,393	
		1 原 水 及 び 浄 水 費	1,248,121	
		2 配 水 費	852,010	
		3 給 水 費	331,495	
		4 業 務 費	347,994	
		5 総 係 費	400,326	
		6 減 価 償 却 費	2,341,802	
		7 資 産 減 耗 費	143,645	
	2	営業外費用	377,863	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	243,331	
		2 雑 支 出	4,532	
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	130,000	
	3	特別損失	1,244	
		1 固 定 資 産 売 却 損	144	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	1,100	
	4	予備費	10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,745,500	
	1 企業債		1,500,000	
		1 企業債	1,500,000	
	2 国庫補助金		26,000	
		1 国庫補助金	26,000	
	3 出資金		67,550	
		1 出資金	67,550	
	4 工事負担金		151,906	
		1 工事負担金	151,906	
	5 固定資産 売却代金		44	
1 固定資産売却代金		44		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			4,411,100	
	1 建設改良費		2,996,173	
		1 事務費	117,710	
		2 資産購入費	15,981	
		3 原浄水施設費	1,033,538	
		4 給配水施設費	1,828,944	
	2 企業債償還金		1,404,927	
		1 企業債償還金	1,404,927	
	3 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

簡易水道事業会計

令和2年度長岡市簡易水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度長岡市簡易水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,600 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	989,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	2,710 m ³
(4) 主要な建設改良事業	◦ 浄水施設整備事業 ◦ 配水管整備事業 ◦ 送配水施設整備事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 事 業 収 益		544,100 千円
第 1 項 営 業 収 益		154,856 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		389,233 千円
第 3 項 特 別 利 益		11 千円
	支	出
第 1 款 事 業 費 用		542,900 千円
第 1 項 営 業 費 用		486,904 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		46,442 千円
第 3 項 特 別 損 失		9,054 千円
第 4 項 予 備 費		500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額153,900千円は引継金9,169千円及び当年度分損益勘定留保資金144,731千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	154,800 千円
第1項 企業債	147,400 千円
第2項 工事負担金	7,400 千円
支 出	
第1款 資本的支出	308,700 千円
第1項 建設改良費	160,976 千円
第2項 企業債償還金	147,224 千円
第3項 予備費	500 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ17,135千円及び35,380千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道施設整備事業	147,400	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は借換えをすることができる。
計	147,400			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 67,878 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 建設事業に伴う企業債等利子補助	24,201 千円
(2) その他簡易水道事業の支出に対する補助	254,127 千円
(3) 児童手当に対する負担金	672 千円
合 計	279,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,200千円と定める。

令和2年3月4日提出

長岡市長 磯田達伸

令和2年度長岡市簡易水道
収益的収入

(単位 千円)

収入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			544,100	
	1 営業収益		154,856	
		1 給 水 収 益	149,054	
		2 加 入 金	198	
		3 下水道受託収益	3,459	
		4 その他営業収益	2,145	
	2 営業外収益		389,233	
		1 他会計補助金	279,000	
		2 長期前受金戻入収益	89,820	
		3 雑 収 益	613	
		4 消費 税 及 び 地方消費税還付金	19,800	
	3 特別利益		11	
		1 過年度損益修正益	11	

事業会計予算実施計画
及び支出

(単位 千円)

支出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費用			542,900	
	1 営業費用		486,904	
		1 原水及び浄水費	107,573	
		2 配 水 費	88,134	
		3 給 水 費	15,415	
		4 業 務 費	3,686	
		5 総 係 費	18,141	
		6 減 価 償 却 費	247,690	
		7 資 産 減 耗 費	6,265	
	2 営業外費用		46,442	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	24,247	
		2 雑 支 出	22,195	
	3 特別損失		9,054	
		1 過年度損益修正損	330	
		2 その他特別損失	8,724	
	4 予 備 費		500	
		1 予 備 費	500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			154,800	
	1 企業債		147,400	
		1 企業債	147,400	
	2 工事負担金		7,400	
		1 工事負担金	7,400	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			308,700	
	1 建設改良費		160,976	
		1 原浄水施設費	28,200	
		2 給配水施設費	132,776	
	2 企業債償還金		147,224	
		1 企業債償還金	147,224	
	3 予備費		500	
1 予備費		500		